

平成24年7月3日否決

意見書案第4号

平成24年6月25日提出

提出者 松山市議会議員 杉村千栄
宮内智矢
小崎愛子
梶原時義
武井多佳子
篠崎英代

米軍岩国基地への垂直離着陸機MV22オスプレイの一時配備に反対する意見書について
米軍岩国基地への垂直離着陸機MV22オスプレイの一時配備に反対する意見書を次のとおり提出する。

記

垂直離着陸機MV22オスプレイの沖縄普天間基地配備にあたり、運用に関する環境審査報告書が米軍より公表されました。それによると米軍の想定する訓練ルートには、愛媛県上空を含むものがあることが明らかになりました。

米軍が普天間基地に先駆けて岩国基地に配備しようとしているオスプレイは、4月にアフリカ北部のモロッコで墜落したのに続き、6月にもアメリカのフロリダで訓練中に墜落し、構造的欠陥が指摘されています。

米軍の発表によると岩国に月2日～2週間程度の分遣隊派遣や全国6つのルートで低空飛行も行うことになっています。本件には、西条―北条・鹿島を含むオレンジルートがあり、墜落の可能性が危惧され大変危険です。

本市でも、軍用機の飛来がしばしば目撃され、3月には米軍ヘリコプター4機が「燃料不足」を理由に松山空港に緊急着陸するなどの事態も起きており、市民の事故への危機感と生活被害への懸念が強まっています。

よって、岩国基地への垂直離着陸機MV22オスプレイの配備および米軍による低空飛行訓練を中止すること、また日本で唯一返還されていない松山空港上空の進入管制空域を返還するよう米国に対し強く求めるよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
国土交通大臣
防衛大臣